

横浜文化体育館再整備事業の実施方針等を公表します

横浜文化体育館再整備事業は、関内駅周辺地区のまちづくりのリーディングプロジェクトとして、現横浜文化体育館敷地にメインアリーナ施設、旧横浜総合高校敷地にサブアリーナ施設（横浜武道館）を P F I 事業により整備する予定です。

今後、事業の設計・建設・維持管理・運営等を実施する民間事業者等の選定を予定しており、平成 28 年 5 月に予定する入札公告に先立ち、P F I 事業の実施方針等を公表します。

1 P F I 事業の概要

		メインアリーナ施設 (現横浜文化体育館敷地)	サブアリーナ施設 (旧横浜総合高校敷地)
所在地		中区不老町 2 丁目 7 番地	中区翁町 2 丁目 9 番地 10
敷地面積		11,014.23 m <sup>2</sup>	8,280 m <sup>2</sup>
施設概要	延床面積	15,100 m <sup>2</sup> 以上（駐車場を除く）	12,500 m <sup>2</sup> 以上（駐車場を除く）
	アリーナ面積	2,400 m <sup>2</sup> 以上	2,800 m <sup>2</sup> 以上
	最大観覧席数	5,000 席以上（可動席等を含む）	2,500 席以上（可動席等を含む）
	武道場	—	武道 4 面、観覧席 500 席以上
その他		体育室、メディア室、更衣室、控室、ロビー、事務室、応接室、防災備蓄庫 等	多目的室、更衣室、控室、ロビー、事務室、応接室、防災備蓄庫 等
供用開始時期		平成 36 年 4 月	平成 32 年 6 月
運営期間		平成 36 年度 ~ 50 年度	平成 32 年度 ~ 50 年度

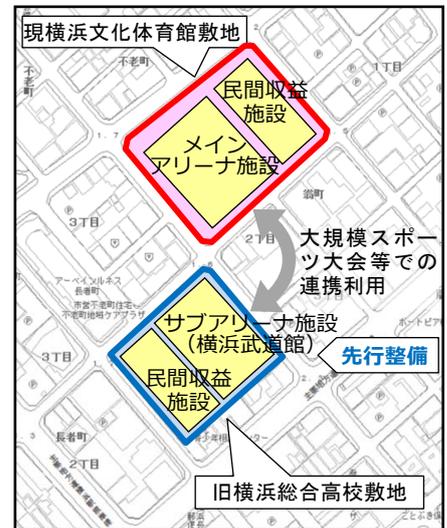
2 民間収益事業の概要

P F I 事業の他、まちづくりを推進するため、両敷地に民間収益施設を整備する民間収益事業を誘導し、P F I 事業と一体的に選定します。

民間収益施設の提案条件

施設規模	・延床面積は 1,000 m <sup>2</sup> 以上とし、1 階への誘導用途導入を必須とする。
施設用途	住宅 ・ 1 階の住宅（居住部分に限る）は不可。 ・ 住宅を導入する場合は、誘導用途の床面積が、延床面積の過半となること。
	誘導用途 ①スポーツ・健康施設（病院、診療所、スポーツジム、温浴施設等） ②地域貢献施設（防災施設、集会所等） ③集客施設（店舗、宿泊施設等）
	禁止用途 ①風俗施設（「風営法」第 2 条第 1 項第 8 号を除く） ②神社、寺院、教会等 ③自動車教習所 ④工場、倉庫等

施設配置例



### 3 今回公表する資料

- (1) 実施方針
- (2) 要求水準書（案）
- (3) モニタリング基本計画（案）

※市ホームページにおいて公表 【URL】 <http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/sports/buntai/>

### 4 質問・意見等の募集（詳細については、実施方針をご覧ください。）

受付期間：2月10日（水）～ 2月29日（月）午後5時まで  
回 答：平成28年3月公表予定

### 5 説明会・現地見学会の開催

開催概要：2月19日（金）10:00～12:00 横浜市技能文化会館 大研修室 802（中区万代町2-4-7）  
申込期間：2月10日（水）～ 2月17日（水）午後5時まで

#### 説明会・現地見学会の申込方法

- ①電子メールによる送信のみ受け付けます。
- ②市ホームページ掲載の様式「参加申込書」に記入のうえ添付ファイルとし、件名を「【文体説明会参加申込】（事業者名）」として「sh-buntaiseibi@city.yokohama.jp」宛に送信してください。
- ③2月18日午後1時までに申込確認の返信メールがない場合は、横浜市市民局スポーツ振興課【電話 045-671-3286】まで、お問合せください。

- ※ 参加人数は、1企業2名までとします。
- ※ 当日、実施方針等の冊子は配付しません。市ホームページからダウンロードして持参してください。
- ※ 多数の申込みがあった場合、参加人数の制限を行う場合があります。

#### 敷地位置図



### 6 今後のスケジュール（予定）

平成28年3月	特定事業の選定
5月	入札公告
10月	入札及び提案書の受付
平成29年1月	落札者の決定
5月	事業契約の締結

#### お問合せ先

市民局スポーツ振興課担当課長 富士田 美枝子 Tel 045-671-4445